

平成25年度補正予算（3月定例会）

会 計	補 正 前	補 正 額	補 正 後	
一般会計	45億8,701万5千円	12億397万9千円	57億9,099万4千円	
町立診療所特別会計	2億9,828万5千円	▲76万9千円	2億9,751万6千円	
国民健康保険特別会計	2億9,391万8千円	▲11万4千円	2億9,380万4千円	
後期高齢者医療特別会計	5,170万5千円	152万4千円	5,322万9千円	
介護保険特別会計	保険事業勘定	2億3,886万5千円	▲1,209万5千円	2億2,677万0千円
	介護サービス事業勘定	1,530万3千円	0千円	1,530万3千円
簡易水道事業特別会計	6,577万7千円	▲327万8千円	6,249万9千円	
下水道事業特別会計	1億4,617万9千円	▲321万6千円	1億4,296万3千円	

▽議案第8号

北海道市町村職員退職

手当組合規約の変更につ

いて

幌延町が加入している北海道市町村職員退職手当組合において、構成団体の解散に伴い、規約を変更しました。

▽議案第9号

平成25年度幌延町一般会

計補正予算（第6号）

補正の主なものとして、

歳入では、地方交付税5千190万8千円増、国庫補助金8千419万4千円増、財産売却収入5億2千962万1千円増、諸収入4億7千185万5千円増、町債7千970万円増、歳出では、返還金4億7千万円新規計上、エネルギー施策等振興基金5億2千800万円新規計上、北海道市町村備荒資金組合負担金1億6千万円増、幌延町公共施設等整備基金6千万円増などです。

▽議案第10号

平成25年度幌延町立診

療所特別会計補正予算

（第3号）

補正は、歳入が診療報酬収入187万5千円減、健康診断料371万4千

円増、一般会計繰入金2

55万円減などで、歳出は、

診療所管理費76万9千円

減です。

▽議案第11号

平成25年度幌延町国民

健康保険特別会計補正予

算（第3号）

補正は、歳入が一般会計繰入金11万4千円減、歳出は、一般管理費11万4千円減です。

▽議案第12号

平成25年度幌延町後期

高齢者医療特別会計補正

予算（第3号）

補正は、歳入が後期高齢者医療保険料118万円増などで、歳出は、一般管理費66万5千円減、後期高齢者医療広域連合納付金218万9千円増

です。

▽議案第13号

平成25年度幌延町介護

保険特別会計補正予算

（第3号）

補正は、歳入が診療報酬収入187万5千円減、健康診断料371万4千

円増、一般会計繰入金2

55万円減などで、歳出は、

診療所管理費76万9千円

減です。

▽議案第14号

平成25年度幌延町簡易

水道事業特別会計補正予

算（第2号）

補正は、歳入が簡易水道事業債480万円減など、歳出は建設改良基金積立金275万3千円減

などです。

▽議案第15号

平成25年度幌延町下水

道事業特別会計補正予算

（第2号）

補正は、歳入が一般会計繰入金763万4千円減、下水道事業債510万円増など、歳出は、下水道管理センター等長寿

命化計画委託料140万

5千円減、個別排水処理

▽議案第16号

幌延町社会教育委員に

関する条例の一部を改正

する条例の制定について

社会教育法の改正により、社会教育委員の委嘱基準が法律から削除され、各自自治体の条例に規定することになったため、条例の一部を改正しました。

▽議案第17号

幌延町印鑑の登録及び

証明に関する条例の一部

を改正する条例の制定に

ついて

紙媒体で行っている幌

延町の印鑑の登録、証明

に係る印影、登記事項の

記録を住基システムの更

新に併せ、住基システム

と連携する印鑑システム

を構築したことに伴い、

条例を改正しました。

▽議案第18号

消費税率及び地方消費

税率

消費税率

及び地方消費

税率

及び地方消費

税率

及び地方消費

税率

及び地方消費

税率

及び地方消費

税率